

## 津波避難施設

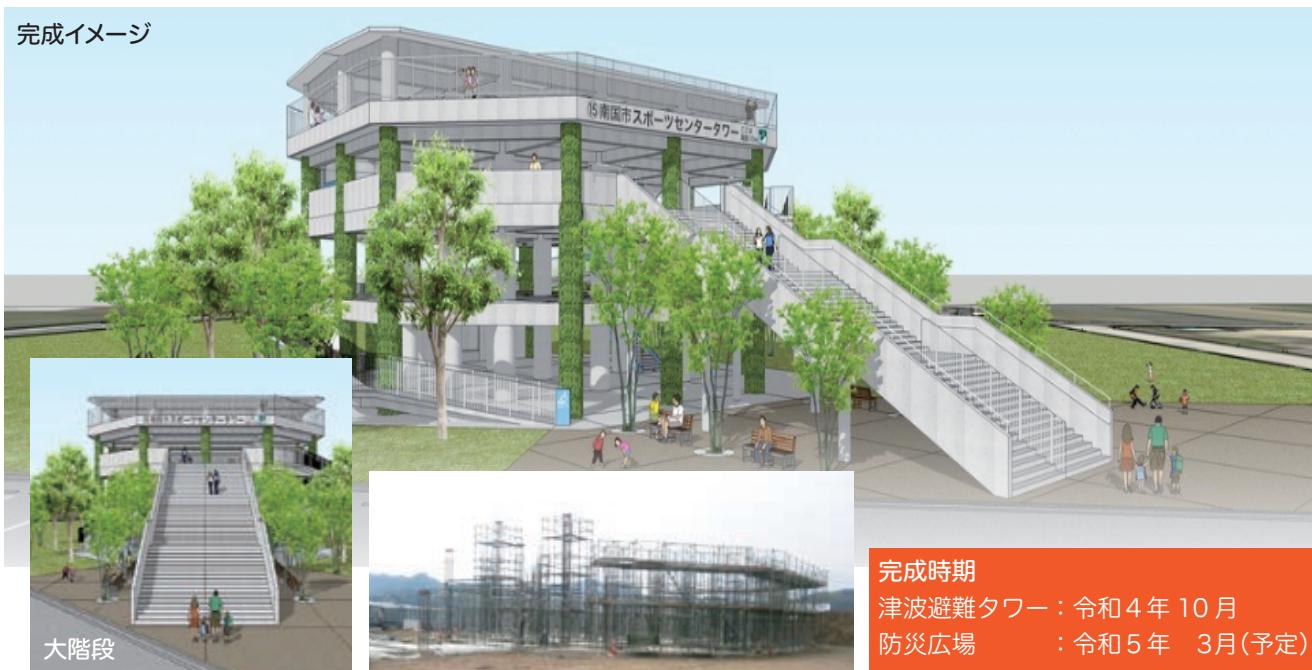
# 「スポーツセンタータワー」を建設中です



南国市で 15 基目となる津波避難タワーを、市立スポーツセンター西駐車場の北側に作っています。かつて物部川沿岸部にあり、津波災害から命を救ったことから「命山・宝山」とよばれてきた小高い丘をイメージしています。

大きなイベントも行われるスポーツセンターに整備するため、多くの避難者でも一斉に避難できる大階段が特徴です。他にも、南国市の地震・津波災害や取り組みなどについて、子どもから大人まで学習できる「学びの場」となるよう計画しています。

完成イメージ



完成時期  
津波避難タワー：令和 4 年 10 月  
防災広場：令和 5 年 3 月(予定)

## 自転車ヘルメット購入の補助を始めます！

自転車事故から頭部を守るため、自転車乗車時にはヘルメットを着用しましょう！

南国市では令和 4 年 4 月から自転車ヘルメットの購入を補助します。補助金を活用して普段から自転車ヘルメットの着用を習慣づけましょう。



### 補助金申請の流れ

1. 市内店舗で自転車ヘルメットを購入※1
2. 申請書に必要事項を記入し、領収書と安全基準が確認できる書類を添付し、危機管理課へ提出
3. 市から通知書が郵送で届きます
4. 請求書を危機管理課へ提出
5. 指定口座へ補助金が振り込まれます

※1 補助金対象となるヘルメットは、SGマークやJCFマークなどの安全基準の認証を受けたもので、令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日の期間に南国市内の店舗で購入した新品に限ります。

対象者  
申請日において  
南国市民である者

補助金  
・ヘルメット 1 個につき  
1,000 円  
・対象者 1 名につき 1 個

＜備考＞予算の上限に達した場合は、補助を終了することがあります。申請書等は南国市のホームページまたは危機管理課で入手できます。その他、ご不明な点は、危機管理課までお問い合わせください。

■問い合わせ／危機管理課 ☎880-6575

令和 4 年度

# 老朽住宅除却事業費補助金のお知らせ

住宅課住宅係  
空き家相談窓口

地震などの自然災害による被害および住宅の管理不全な状態による事故等の防止を図るため、老朽化した住宅(空き家)の除却に要する費用を補助します。

## 対象住宅の例



## 事業内容

### ○対象となる住宅

南国市内に存する住宅(空き家)で、次の条件を全て満たすもの

- (1) 災害時に避難路となる道路に隣接している
- (2) 昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された木造の住宅(空き家)である  
※昭和 56 年 6 月 1 日以後に建築されたものでも、現に倒壊のおそれがあるものについては対象となります。
- (3) 倒壊または火災により、周囲の家屋また避難路などに被害を及ぼすおそれがある
- (4) 「住宅の老朽度の測定基準」による評点が 100 点以上である  
※老朽度の判定にあたり、市職員が外観目視で事前調査を行いますので、「老朽住宅事前調査申請書」(住宅課窓口、郵送、市ホームページから入手可能)のご提出をお願いします。

○募集棟数 15 棟 ※補助金申請受付期間内に提出された「老朽住宅事前調査申請書」の受付順で順位を決定します。

○申請期間 5 月 16 日(月) 8 時 30 分から 8 月 31 日(水) 17 時まで

※郵送の場合は南国市住宅課に 8 月 31 日(水) 17 時必着

※申請に必要な書類一式すべての期間内提出が補助金交付の条件です。

### ○申請できる方

対象住宅の除却を行う個人または法人で、次の条件を全て満たす方

- (1) 対象住宅の所有者(登記事項証明書、固定資産家屋補充課税台帳などで所有権を証明できる方)  
※本人がお亡くなりになっている場合は、相続人の方
- (2) 南国市税および高知県税の滞納がないこと

### ○補助対象となる工事

住宅の除却工事(解体・運搬・処分)費用のみが対象となります。

※家財、門、塀、立木などの除却処分費は対象となりません。道路に隣接するブロック塀の除却については、対応する補助金を別途用意しておりますので、ご相談ください。

### ○補助金額

「除却工事費の 80%」または「1 平方メートル当り限度額(『住宅局所管事業に係る標準建設費等について』に規定する額)×床面積の 80%」のうち、いずれか少ない額【1,000 円未満の端数切捨て】となります。

※925,000 円を上限額とします。

### ○注意事項

老朽の程度が低く、補助金の対象とならない住宅もありますので、申請書一式を準備される前に必ず住宅課住宅係まで事前にご相談をお願いします。

■申込み・問い合わせ／住宅課住宅係 〒783-8501 高知県南国市大桶甲 2301 番地  
☎ 088-880-6558(直通) FAX 088-863-1167(代表)  
E-mail : n-jutaku@city.nankoku.lg.jp